

KanHoKyo

会報 Contennts

あいさつ	1
協議会活動	3
会員紹介	7
行政ニュース	10
地域部会活動等	18

2024/1
vol.106

一般社団法人　千葉県環境保全協議会

あいさつ

（２０２４年　新年号）



会長　永井　肇
JFE スチール株式会社
東日本製鉄所　千葉地区副所長

明けましておめでとうございます。
お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。
年頭に当たり、ご挨拶申し上げます。

昨年５月より当協議会の会長を務めさせていただいております。本年も関係当局の皆様のご指導、会員皆様のご協力を賜りたく、引き続き宜しくお願い致します。

振り返りますと昨年５月に新型コロナウイルスが「５類感染症」へ移行され、私たちの日常生活や企業活動も回復しつつあります。インバウンド需要も好調の様で、日本政府観光局の発表では至近の訪日外客数は毎月２００万人を超える数まで回復しております。当協議会の活動も公害防止管理者研修会の対面・リモート同時開催や施設見学会の開催、当協議会が協賛しております「エコメッセ２０２３ in ちば」の4年ぶりの出展と、コロナ前にも増して、活発な活動を実施する事ができました。

さて、企業の取り巻く環境については、２０２０年１０月に国の方針として「２０５０年カーボンニュートラルを目指す」事が宣言され、２０２１年５月の地球温暖化対策推進法改正により、その実現が目標となりました。千葉県においても、昨年３月に「千葉県カーボンニュートラル推進方針～環境保全と経済成長の好循環を目指して～」が策定されました。これは、２０５０年カーボンニュートラルに向けた千葉県としての目指す姿や、県が有する様々な特色やポテンシャルを活用した取り組みの方向性を示すものであります。各会員企業様においては、それぞれの産業界等を通じて目標を設定し活動されている事と存じ上げます。カーボンニュートラルは既存技術だけでは到底実現できるものではなく、各産業界において取り組まれている様々な革新的な技術開発とインフラ整備を着実に行い、社会実装していかねばなりません。

この様な環境下で県民の皆様のご関心は、各企業の環境保全に対し非常に高くなっていると感じております。地域社会と協調しながら環境保全に対する知識や技術の向上を図る当協議会の役割はますます重要になっています。

当協議会としても、県内の製造業を中心とする工場・事業場に対して、行政法令動向の情報提供や、環境法令の改正に対応した研修会、各地域部会活動を通じての会員同士の情報交換や見学会等の事業を定期的に実施し、会員各社の皆様の環境保全活動をしっかりサポートしていきたいと思います。

結びに、本年の各会員企業の皆様方の益々のご活躍とご発展をお祈り申し上げるとともに、今後も当協議会に一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、年頭のご挨拶とさせていただきます。

あいさつ

（２０２４年　新年号）



千葉県知事　熊谷　俊人

謹んで新年の御挨拶を申し上げます。

昨年は、９月に発生した台風第１３号に伴う記録的な大雨により、県内各地域で相次ぎ被害が生じました。被害に遭われた県民や事業者の皆様に、あらためて、心からお見舞いを申し上げます。

安心、安全の確立は県政の土台となるものであり、県では、一日も早い復旧に向けて全庁を挙げて取り組むとともに、引き続き、堤防の整備や河道掘削等による着実な被害軽減や地域防災力の向上などに取り組み、災害に強い千葉県づくりを進めてまいります。

また、千葉県が誕生して１５０周年という大きな節目を迎え、地域の魅力を活かした芸術祭や民間企業と連携した事業を展開しています。今年６月まで県内各地で多彩な事業が展開されてまいりますので、皆様方も是非参加していただき、この機会に千葉の魅力を再発見し、愛着を感じる機会としていただきたいと考えています。

環境分野においては、２０５０年カーボンニュートラルの実現に向けた動きを、新しい時代に適した経済成長への絶好の機会と捉え、環境保全と経済成長の好循環を創出してまいります。

その一環として、太陽光発電や洋上風力発電による再生可能エネルギーの導入促進や、本県経済の要である京葉臨海コンビナートの脱炭素化の推進、さらには、住宅・建築物の省エネルギー化や次世代自動車の導入などによる脱炭素型ライフスタイルへの転換を推進してまいります。

そして、昨年１０月に国や他の都道府県に先駆けて制定した金属スクラップヤード等を許可制とする条例について、しっかりと周知を図り、県民の皆様方の環境を守りながら、リサイクルの推進に取り組んでまいります。

さらに、令和６年度は、本県の県政運営の基本となる「千葉県総合計画」における実施計画の最終年度に当たります。環境政策の基本目標である、「独自の自然・文化を生かした魅力ある千葉の創造」の達成に向けて、今後とも、循環型社会の構築、豊かな自然環境と大気・水環境の保全などの施策を着実に推進してまいります。

引き続き、皆様の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、貴協議会のますますの御発展と会員の皆様の御健勝を心からお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

協議会活動

2023年度通常総会、理事会等
会場＆オンライン併用開催

開催日	会議名	主な議案
4/12	会計監査	2022年度の事業会計監査
4/18	第１回理事会	通常総会上程案審議
5/12	通常総会	2022年度実績、2023年度計画
5/12	第２回理事会	役付き役員選定承認
5/25	第１回総務委員会	理事会上程案審議
5/25	第３回理事会	2023年度具体的計画
10/6	第２回総務委員会	理事会上程案審議
10/6	第４回理事会	2023年度上期実績、下期計画


第２回理事会

通常総会　於：ポートプラザ千葉＆オンライン併用開催

今年度は、会場とオンラインによるハイブリッドでの開催となりました。来賓には千葉県環境生活部の江利角次長をお迎えしご挨拶して頂きました。又、千葉市、船橋市、柏市より来賓をお迎えして、盛大に開催されました。


新会長（代理）あいさつ



来賓あいさつ


会場全景

総会議案

審議された議案は以下のとおりです。

第１号議案　２０２２年度事業の承認について
第２号議案　２０２２年度収支決算の承認について
第３号議案　２０２３年度事業計画の決定について
第４号議案　２０２３年度収支予算の決定について
第５号議案　役員の一部変更について

以上の議案については、全員異議なく承認されました。



議長（会長）

特別講演（通常総会）

講演動画を総会後の2週間限定で配信し、会員の皆さんにご視聴して頂きました。

・演題：日本と世界の環境・社会・経済動向から
　　「サステナビリティのメガトレンド」を考える
・講師：鈴木和男氏
　　（株式会社KAZコンサルティング　代表取締役社長）



２０２３・２０２４年度の役員となられた方

役員の種類	企　業　名	氏　名
会長（代表理事）	ＪＦＥスチール㈱東日本製鉄所	永井　肇
代表理事	ＪＦＥスチール㈱東日本製鉄所	中田　守
副　会　長	日本製鉄㈱　東日本製鉄所　君津地区	伊藤　高志
〃	キッコーマン㈱	淺井　祥二
〃	三井化学㈱　市原工場	本郷　康弘
〃	コスモ石油㈱　千葉製油所	渡辺　敦
〃	住友化学㈱　千葉工場	清田　英之
業務執行理事	(一社) 千葉県環境保全協議会	佐々木真司
理事（君　津）	NC 東京ベイ㈱（旧：日本燐酸㈱）	嶋田　雅夫
〃　（市　原）	デンカ㈱　千葉工場	高橋　勉
〃　（東葛北部）	日鉄ステンレス鋼管㈱	小泉　新一
〃　（千　葉）	ＪＦＥ鋼板㈱　東日本製造所	武藤　英生
〃　（習志野八千代）	㈱ＴＯＡシブル	髙橋　清治
〃　（船　橋）	ボーソー油脂㈱	安住　力也
〃　（長生夷隅安房）	㈱合同資源	松村　隆雄
〃　（印旛香取）	米屋㈱	川島　覚
〃　（市　川）	三共油化工業㈱	山内　暁生
〃　（海匝山武）	伊勢化学工業㈱　白里工場	秋山　英明
〃　（松　戸）	宝酒造㈱　松戸工場	藤波　俊輔
監事	東京ガス㈱　袖ケ浦ＬＮＧ基地	内山　恵一
〃	㈱ＪＥＲＡ　姉崎火力発電所	金子　亮

役員交代

所属会社の異動等に伴う役員の交代がありました。前任者残り任期の本年5月通常総会までとなりますが、よろしくお願いいたします。

役員の種類	企　業　名	氏　名
理事（長生夷隅安房）	㈱合同資源	村中　英一
監事	㈱ＪＥＲＡ姉崎火力発電所	秋庭　至

公害防止管理者育成研修

会場＆オンライン、動画配信

合計6回の研修会は当日の会場開催及びライブ配信に加え、その後1週間ほど動画配信し、WEB ならではの利便性を活用して行っています。

講演後のアンケートでは、行政の新しい打ち出しや見識者からの最新情報、また各会員企業の事例紹介等の講演に対し、非常に反響が大きく、その質疑応答からも本研修会での参加者皆さんの高い評価と意識の高さが感じられます。

テーマ・実施日	演　題
・研修１大気関係 7/27	・大気汚染防止法（石綿アスベスト）の改正等について ・ばい煙等による環境影響や健康被害について ・工場・事業場の大気管理に関する取組について
・研修２水質関係 8/29	・水質汚濁防止法の概要及び県による法に基づく事業者指導について ・昨今の工場排水の漏洩事故や土壌汚染などの事例と再発防止について ・工場・事業場の水質管理に係る取組み事例紹介について
・研修３　廃棄物関係 9/27	・廃棄物処理法の基礎から排出事業者責任の徹底まで ・資源循環の潮流、及び日本の動静脈取組みと廃棄物処理のあり方について ・工場・事業場の廃棄物管理に係る取組み事例紹介について　２件
・研修４　公害組織 10/26	・公害防止管理者制度の今後の在り方について ～ヒューマンエラー防止の視点を含めて～ ・工場・事業場の公害防止組織の取組み紹介について
・研修５　騒音・振動 12/6	・騒音規制法・振動規制法及び悪臭防止法の概要について ・工場・事業場騒音の測定について～ノウハウを学ぶ～ ・工場・事業場の騒音対策の取組み事例紹介について　２件
・研修６　地球温暖化 2/6 予定	・地球温暖化対策に向けた千葉県の取組について ・ＣＯＰ２８を踏まえた地球温暖化対策の課題について ・工場・事業場の地球温暖化対策の取組み事例紹介について

今回寄せられたアンケートでは、開催方法に関して、現地会場開催は出席者同士の交流・情報交換の場、WEBは移動時間と経費削減や多人数参加が可能、そして組合せ開催は業務都合による選択肢が広がるとのことで、継続を希望する声が多く寄せられていました。

これ等の結果から、2024年度以降も、研修会は現地会場とWEBの組合せ選択による開催方式を行いたいと考えています。

公害防止管理者国家試験　受験講習

WEB開催（オンデマンド配信）　7/1～10/1

コース名	講義科目数	動画時間
・水質コース	10科目	1,140分
・大気コース	9科目	1,260分
・騒動、振動コース	6科目	1,325分
・ダイオキシン類コース	6科目	740分

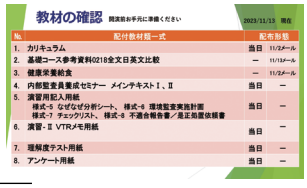


本年度は全コース合わせて150名の参加がありました。

2年前よりWEB開催を行っており、受験を目指す受講生にとって学習効果や利便性に優れたWEB方式を本年度も採用し、動画ビデオは自身の業務や学習ペースに合わせて繰返し再生視聴して頂きました。本年度は開催時期を早めてより長い期間を学習できるようにしました。2024年度以降もWEB方式での継続開催を予定しています。

なお、本年度の本試験は予定通り10月第1日曜日（10/1）に行われました。

ISO14001 セミナー


教材の確認

No.	配付教材類一式	配布形態	
1.	カリキュラム	当日	11/2メール
2.	基礎コース参考資料0210全文日英文比較	–	11/13メール
3.	健康栄養給食	–	11/2メール
4.	内部監査員養成セミナー メインテキストⅠ、Ⅱ	当日	–
5.	演習用記入用紙 様式-5 なぜなぜ分析シート、様式-6 環境監査実施計画 様式-7 チェックリスト、様式-8 不適合報告書／是正処置依頼書	当日	–
6.	演習-Ⅱ VTRメモ用紙	当日	–
7.	理解度テスト用紙	当日	–
8.	アンケート用紙	当日	–

実施日	コース名
・6/13 ～ 15	ISO14001 内部監査員養成セミナー　3 日間コース
・11/14 ～ 16	同上セミナー　2 回目

昨年同様、3日間コースとし演習時間を多く取り入れることで、内容の充実を図り、じっくり・しっかり学べるセミナーとしました。
座学では基礎知識を十分理解し、グループ演習で内部監査の有効な進め方を実体験しました。また監査状況VTRの観察演習から今回学んだことの再確認を行い、最後の理解度確認テスト結果は全員が合格して、修了証書を取得されました。
本年度はコロナ後、初めての会場開催を行いましたが、来年度以降も継続して会場開催し、年2回実施する予定です。





施設見学会（研修会）
11/22



11月22日（水）４年ぶりとなる施設見学会を開催致しました。
訪問先）・サッポロビール㈱　千葉工場
・㈱京葉興業　千葉北総プラント
総勢32名の会員が参加し、サッポロビール様の排水処理施設とビール製造工程の見学、又、京葉興業様の前年稼働した最新の廃棄物処理プラントを視察しました。
これからは、廃棄物施設のみならず、環境関連施設全般の施設見学を実施して参りたいと思いますので、是非ご参加ください。









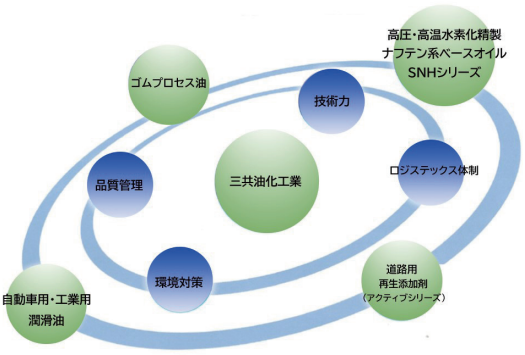

会員紹介①

三共油化工業株式会社

三共油化工業株式会社は、1934年(昭和9年)に石油精製メーカーとして千葉県市川市で創業しました。

当社は、厳選したナフテン系原油を国内唯一の製法(高圧・高温水素化精製装置)により、国内外の厳しい国際安全基準(OSHA基準・EU PCA3%未満基準)をクリアーし、環境に優しく、人に安全なベースオイルを生産しています。また、自動車用エンジンオイルや工業用潤滑油をはじめとする石油製品の製造販売を行う潤滑油の専業メーカーです。

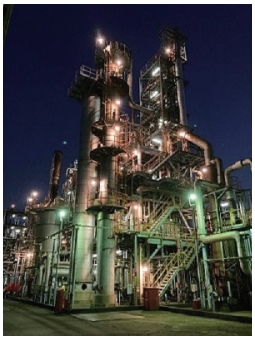
石油精製に特化し、顧客や社会ニーズに応える



会社概要

商号	三共油化工業株式会社
所在地	千葉県市川市広尾 2-6-1
創業	1934 年 10 月 1 日
株主	ENEOS 株式会社
代表者	代表取締役社長執行役員　武田道義
従業員数	115 名 (2023 年 4 月 1 日現在)

【製品紹介】 ナフテン系ベースオイル「ＳＮＨシリーズ」



ナフテン系の特徴である溶解力、低温流動性の特徴を失うことなく、環境に優しく、人に安全なベースオイルを、殺虫溶剤、インキオイルプロセス油、グリース、切削油、アスファルト再生添加剤などの原材料として、各分野の素材メーカー様へご提供しております。

また、カーボンニュートラル社会の実現に向けた製品開発に取り組んでいます。

【製品紹介】「自動車用エンジンオイル・工業用潤滑油」



高度に精製されたベースオイルに各種添加剤を配合した潤滑油製品です。

自動車用エンジンオイル、ギヤー油、ＡＴＦ、工業用タービン油、作動油などの各種製品を製造販売しています。

また、当社は、各種潤滑油のＯＥＭ生産も行っております。

製品開発からブランド化まで、お客様のご要望に応じた最新規格から使用用途、多種多様な容器、デザインなど長年にわたり培った技術にて製品化いたします。

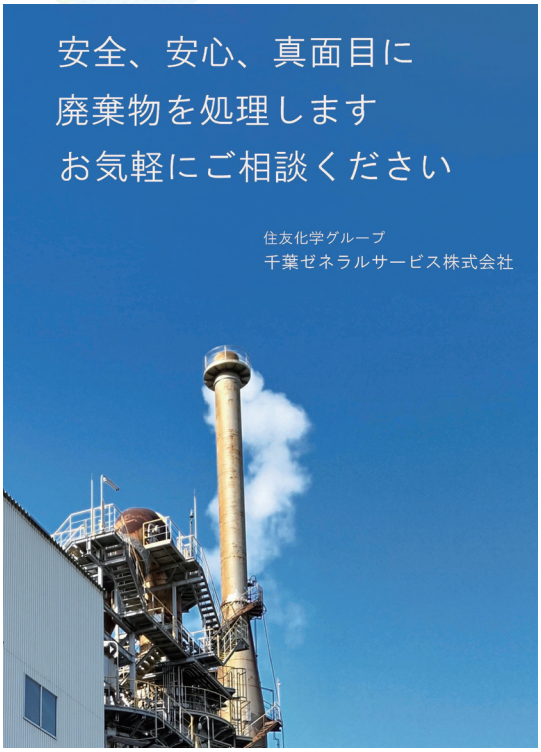
環境への取り組み

当社は、ＥＮＥＯＳグループ会社として、地球環境の保全が人類共通の重要課題であることを認識し、グループ行動基準において環境保全を定めるとともに、自社活動を通じて持続可能な社会実現に貢献します。

環境方針のもと、環境目標の重点テーマを次の3つと定め「低炭素社会への貢献」「循環型社会への貢献」「環境保全への貢献」環境負荷低減に取り組んでいます。

会員紹介②

CGS 千葉ゼネラルサービス株式会社



当社は１９８９年（平成元年）に住友化学株式会社１００％出資にて創業し、住友化学千葉工場内において、住友化学グループ会社の一員として環境処理及び各種の構内サービス事業を展開している会社です。うち、産業廃棄物処理については２０００年から営業開始しています。

近年は特に環境処理事業の拡充を目指し、近隣各社の産業廃棄物処理にも積極的に取り組み、「安全、安心、真面目に廃棄物を処理します」をモットーに、お客様からの信頼を日々得られるよう努めています。

「豊かな未来と地球環境を次の世代へ」を念頭に置き、これまでの事業経験で培ってきた数多くの技術と長年の実績を生かして、今後もお客様視点に立った価値あるサービスを提供して参ります。



【流動床焼却炉】

左図の流動床焼却炉では産業廃棄物や一般廃棄物を最適条件にて安全に焼却処理し、焼却灰はリサイクル利用されています。燃焼排気ガスは活性炭・バグフィルター・アルカリ洗浄によって、排水は生物処理することにより無害化して排出します。



【活性汚泥処理設備】



【コンピューターによる管理】

お問い合わせ先　〒２９９－０２６６
千葉県袖ケ浦市北袖９番１（住友化学千葉工場内）
千葉ゼネラルサービス株式会社　環境管理部
ＴＥＬ：０４３６－６１－４４８１（代表）、ＦＡＸ：０４３６－６１－４４８７

会員紹介 ③

株式会社 TOA シブル

当社は「廃棄物のトータルリサイクル」を企業目標とし、廃油のリサイクル技術を確立しております。廃棄物の収集・処理だけでなく、各種再生燃料等の製造を行っております。

近年では地域社会に安心・安全を提供する企業を目指し、ちばSDGsパートナーに登録いたしました。また、脱炭素経営の取組みに伴うCO2の可視化を実施し、SBT認定*を取得しております。今後も持続可能な社会に貢献できるよう、さまざまなサービスを展開してまいります。

■企業概要

社名	株式会社 TOA シブル （旧：株式会社東亜オイル興業所）
所在地	千葉県八千代市上高野 1728 番地 5
代表者	安池　慎一郎
創業	昭和 25 年 3 月



■TOAシブルのSDGsの取組み

当社では、「自然と共に生きる未来を創造する」というビジョンのもと、再資源化事業・環境保全事業を通じて持続可能な成長と社会課題の解決に取り組んでいます。昨今では、地球温暖化対策の観点から、自然との共生、生物多様性の面からも社会課題の解決を目指すべく、養蜂やビオトープの設置を行いました。また、SDGsの重要性をより広めたいという想いから、近隣の小中学生や企業を中心にゲームや授業を通した「環境教育」を実施しています。





*SBT認定…パリ協定が求める水準と整合した、5～10年先を目標として企業が設定する、温室効果ガス排出削減目標のこと。

行政ニュース①

大気汚染防止法等の一部改正について

千葉県環境生活部大気保全課

1. 建築物石綿含有建材調査者について

改正大気汚染防止法が令和３年４月から段階的に施行され、規制対象となる建材の拡大や、建築物の解体等工事を行う前に石綿含有建材の有無を確認する調査（事前調査）の結果について、県等への報告が義務付けられるなど、石綿に関する規制が強化されています。

令和５年１０月からは、事前調査について、建築物石綿含有建材調査者の資格を有する者による実施が義務付けられています。

資格を取得するためには、登録講習機関が実施する講習を受講し終了する必要があります。

登録講習機関等の詳細については、石綿総合情報ポータルサイトを御確認ください。

（https://www.ishiwata.mhlw.go.jp/investigator/）

○建築物石綿含有建材調査者の概要

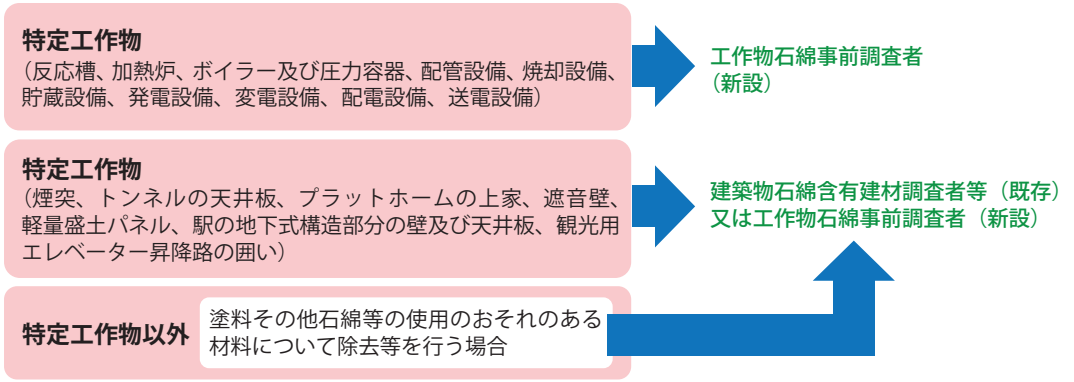
資格の種類	調査対象	講習内容	受講資格
特定建築物石綿含有建材調査者※	全ての建築物の調査	講義（11 時間）、実地研修、筆記試験、口述試験	一般建築物石綿含有建材調査者、建築に関し一定以上の実務経験を有する者等
一般建築物石綿含有建材調査者※	全ての建築物の調査	講義（11 時間）、筆記試験	石綿作業主任者、建築に関し一定以上の実務経験を有する者等
一戸建て等石綿含有建材調査者	一戸建て住宅及び共同住宅の内部に限る（共有部分は除く）調査	講義（7 時間）、筆記試験	石綿作業主任者、建築に関し一定以上の実務経験を有する者等

※「同等以上の能力を有すると認められる者」として、令和５年９月までに日本アスベスト調査診断協会に登録された者を含む。

2. 工作物に係る事前調査者について

令和8年1月1日以降に着手する工作物に係る解体等工事を行う場合の事前調査について、一部の場合を除き、「一定の知見を有する者（資格者等）」による実施が義務付けられることから、その概要について、御紹介します。

○工作物に係る事前調査者に関するイメージ図



行政ニュース②

「ちばエコスタイルパートナー」登録制度の創設について

千葉県環境生活部循環型社会推進課

1．ちばエコスタイルについて

持続可能な循環型社会を構築するためには、廃棄物の発生を抑制し、それでも廃棄物となったものは貴重な資源やエネルギー源として一層有効活用して、枯渇が懸念される天然資源の消費を抑制していく必要があり、県民一人ひとりが環境への負荷の低減に配慮し、ものを大切にするライフスタイルを送ることが重要です。

そこで、県では、県民の皆さまが、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）への理解を深め、主体的に取り組んでいいただけるよう、市町村や事業者の皆さま等と連携した普及啓発を実施しており、ごみを減らすために、身の回りでできることを実践するライフスタイル「ちばエコスタイル」を平成２０年度から推進しています。



「ちばエコスタイル」では、従前は、レジ袋の過剰な使用の削減に取り組む「ちばレジ袋削減エコスタイル」、使い捨て容器に替わり繰り返し使える水筒や飲料ボトル等の利用を推進する「ちばマイボトル・マイカップ推進エコスタイル」、食べ残しの削減に取り組む「ちば食べきりエコスタイル」に取り組んできました。

令和５年１０月にはこれまでの取組を統合・拡充してリニューアルし、プラスチックごみの削減に取り組む「ちばプラごみ削減エコスタイル」と、食品ロスの削減に取り組む「ちば食品ロス削減エコスタイル」の２つの具体的な取組を推進しており、「ちばエコスタイル」の取組をより一層推進していくこととしています。

○千葉県ホームページ「ちばエコスタイル」

https://www.pref.chiba.lg.jp/shigen/3r/chibaecostyle/index.html

2．ちばエコスタイルパートナー登録制度のご案内

「ちばエコスタイル」のリニューアルに伴い、「ちばエコスタイル」の実践を支える協力事業者の対象を広げ、日ごろからプラスチックごみや食品ロスの削減に繋がる取組を行う県内の事業者や団体の皆さまを「ちばエコスタイルパートナー」として登録する制度を創設しました。

この制度は、プラスチックごみの削減に繋がる取組を行う「ちばプラごみ削減パートナー」と食品ロスの削減に繋がる取組を行う「ちば食品ロス削減パートナー」の２つの登録制度で構成されており、令和５年１１月末現在、「ちばプラごみ削減パートナー」は３１事業者１,８０６店舗等、「ちば食品ロス削減パートナー」は１４８事業者２,５６０店舗等に登録していただいています。

○ちばエコスタイルパートナーの対象・登録要件

区分	ちばプラごみ削減パートナー	ちば食品ロス削減パートナー
対象・登録要件	下記に掲げる取組のうち、いずれか一つ以上を行う事業者等 ※事業者等…企業、団体、教育機関、学校法人、特定非営利活動法人、個人事業主等	
	・ワンウェイプラスチックの使用削減 （レジ袋削減、マイボトルへの飲料提供、プラスチック製スプーンの使用制限等） ・プラスチックリサイクルの推進 （食品トレーの回収、資源化等） ・バイオマスプラスチック等の代替品の活用 （代替素材を使用した製品の製造、販売、使用等） ・その他、プラスチックごみの削減につな がる取組として 県が認めるもの	・規格外食品の活用 （加工品等への活用、安価での販売等） ・食品の完売の促進 （量り売り、てまえどりの呼びかけ等） ・完食の推奨（ハーフサイズ等による提供、持ち帰り要望への対応等） ・その他、食品ロスの削減につながる取組として県が認めるもの

パートナーに登録していただいた方は、「千葉県マスコットキャラクター チーバくん」や、「ちば食品ロス削減エコスタイルキャラクター ノコサーヌ」がデザインされたオリジナルのロゴマークを名刺やチラシなどに使って、自らＰＲすることができます。

また、千葉県ホームページで取組を紹介するほか、６月の「環境月間」や１０月の「３Ｒ推進月間」「食品ロス削減月間」など、様々な機会を通して広くＰＲしていきます。

○ロゴマーク





「ちばエコスタイルパートナー」は、持続可能な循環型社会の実現のために主体的に行動しようとする県民に寄り添い、行動の選択肢を与えてくれる存在です。

パートナーの環が広がり、取組が広く知られることで、県民の皆さまが環境に配慮した取組を行う事業者等の商品やサービス等を選択する後押しにつながり、県全体でごみの削減に向けた機運が高まっていくことを期待しています。

下記URLから電子申請により簡単に登録を行うことができます。

事業者や団体の皆さまの登録をお待ちしています！

○パートナー登録申請ＵＲＬ：

https://apply.e-tumo.jp/pref-chiba-u/offer/offerList_detail?tempSeq=24485

行政ニュース③

『千葉県の保護上重要な野生生物ー千葉県レッドデータブックー植物・菌類編2023年改訂版』の発行について

千葉県環境生活部自然保護課　生物多様センター

千葉県では、生物多様性保全等の施策や、開発事業者による環境影響評価、地域の自然環境評価等に用いる基礎資料として、また、多くの方々に野生生物への理解を深めていただく普及啓発のため、レッドデータブックとレッドリストを作成しています。

このたび、『千葉県の保護上重要な野生生物―千葉県レッドデータブック―植物・菌類編2023年改訂版』が発行されましたので、その概要について御紹介します。

1. 千葉県のレッドデータブックとレッドリスト

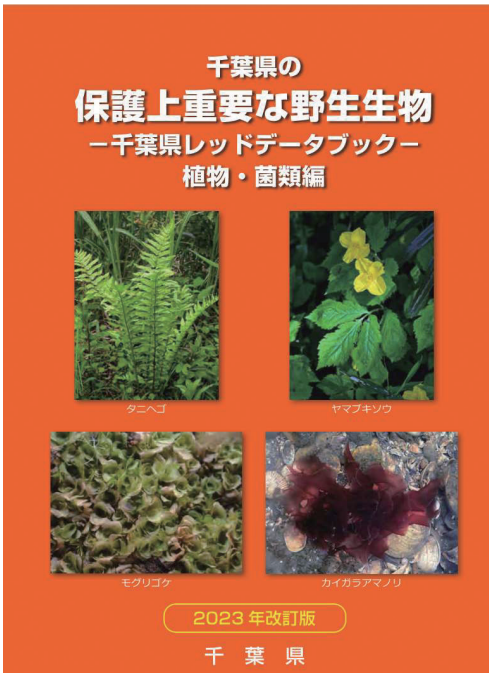


図　冊子の表紙

レッドリストは、近いうちに絶滅のおそれがある生物種を選定し、絶滅の危険性を評価してランク付けしたリストのことです。レッドデータブックは、レッドリストに選定された絶滅危惧種の特徴、分布、現在の状況や保護対策などをまとめて本にしたものです。

野生生物の状況は変化するため、レッドリストは定期的な再評価が必要です。そのため千葉県では、平成10～12年にレッドデータブックを刊行して以来、レッドデータブックとレッドリストをあわせた改訂と、レッドリストのみの改訂を、概ね5～8年間隔で交互に行っています。今回の植物・菌類編レッドデータブックは14年ぶり通算2回目、レッドリストとしては6年ぶり通算4回目の改訂となります。

植物・菌類編の評価対象は、シダ植物・種子植物・蘚苔類（コケ植物）・藻類（大型淡水藻類/大型海産藻類）・地衣類・大型菌類（きのこ類）で、外来種は除きます。

2．レッドリストに係る法令と千葉県での位置付け

ある生物種がレッドリストに絶滅危惧種として掲載されたとしても、それだけでは法令等により保護されるものではありません。実際の保護は、別途法令により行われます（例：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律」（種の保存法）で、国内希少野生動植物種に指定するなど）。

千葉県では、平成19年度策定の「生物多様性ちば県戦略」において、生物多様性の保全及び持続可能な利用のための取組を掲げています。その中で、野生生物の個体数の増減や分布域の変化の把握に努め、レッドデータブックとレッドリストの改訂を概ね5年の間隔で行い、記載種の保全を広く呼びかけることとしています。

3．前回（レッドリスト植物・菌類編 2017 年改訂版）からの変更点

植物・菌類編2023年改訂版レッドデータブックには、1,151種が絶滅危惧種として掲載されています。今回の改訂では、ランクのカテゴリーと判定基準を前回から変更したため、前回からの種数の増減を単純に比較できません。前回の2017年改訂版レッドリストまでは、1999年（平成11年度）に刊行された千葉県初のレッドデータブック「植物編」で示された、千葉県独自の判定基準（5項目の定量的要件と2項目の人為的影響等）を用いていました。2010年代以降、国内外で国際自然保護連合（IUCN）の基準が広く採用されるようになったため、今回からIUCNや環境省の基準に準拠しつつ、千葉県の現状に合うよう改変した新たな判定基準（標本や文献情報に基づいた、生育地点数という定量的要件等）を選定に用いることとしました。そのため、これまでより客観的な評価となりました。

4．千葉県で植物や菌類が減少している要因

千葉県では、残念ながら1,000種を超える植物や菌類が絶滅危惧種に選定されています。これらの種が個体数を減らしている主な要因は、生育環境の悪化と考えられています。具体的には、開発による生息地破壊、大気や水質の汚染、雑木林やススキ草原等の管理不足による荒廃、草食獣や外来種による食害等です。一方で、絶滅したとされていた種が、再発見されたり、休眠していた種子から発芽して復活したりするケースもありました。環境を改善することで、絶滅を回避できるかもしれません。



写真　掲載種の例
（1シシラン、2オトメフラスコモ、
3クロタマガヤツリ、4ミズスギモドキ、
5ムラサキ、6ハナゴケ、
7ナガエノスギタケ、8ハクモウイノデ）

千葉県では、明治期以降、植物調査がたびたび実施されてきました。今回の改訂作業では、戦前や1950年代の植物調査で記録されたものの、その後の調査では発見できず、約50年間が経過して絶滅と判定されたケースがありました。高度経済成長期以降、県内に生育する植物・菌類は著しく減少したと考えられます。植物・菌類相の変遷を理解するためには、長期にわたる継続的な調査による標本とデータの蓄積が大切です。

5．レッドデータブック植物・菌類編 2023 年改訂版の入手方法

本冊子の電子ファイル（pdf形式）は、千葉県生物多様性センターのホームページからダウンロードできます。

【千葉県生物多様性センター（レッドデータブックのホームページ）】
http://www.bdcchiba.jp/endangered/endang_index.html

また、千葉県文書館で販売しており、送付販売も行っています。（2,800円・送料別）
県内公立図書館や、地域振興事務所にも閲覧用冊子がありますので、御活用ください。
御不明点は、千葉県生物多様性センターまでお問い合わせください。
（電話：043-265-3601　Eメール：webmaster@bdcchiba.jp）

行政ニュース④

金属スクラップヤード等規制条例の制定について（千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例）

千葉県環境生活部ヤード・残土対策課

1．はじめに

近年、資源の有効利用の観点からリサイクルを推進することが重要とされている中、県内では、有価物である金属スクラップ、使用済みプラスチック等を屋外で機械を用いて保管し、また、保管に伴い破砕、切断をするなどの事業を行う事業場（いわゆる「金属スクラップヤード」など）が確認されています。その一部において高積みなどの不適正な保管による崩落の危険や火災の発生、事業場内での作業に伴う騒音等が発生しています。

こうした状況に鑑みて、県民の生活の安全を確保するとともに、生活環境の保全上の支障の防止を図るため、「千葉県特定再生資源屋外保管業の規制に関する条例（通称：金属スクラップヤード等規制条例）」を制定しました。

2．条例の概要

（1）目的

金属・プラスチックの再資源化の適正な実施を図りつつ

ア　県民の生活の安全の確保

イ　県民の生活環境の保全上の支障の防止

（2）規制対象

ア　規制対象事業（いわゆる金属スクラップヤード等に係る事業）

屋外において、特定再生資源を積み上げる作業の用に供することができる機械を使用して特定再生資源の保管をする事業

イ　規制対象物（金属スクラップ等）

・金属又はプラスチックが使用されている製品

・製品の製造や加工等の過程で生じた金属又はプラスチックの端材等

※上記の物品のほか、併せて保管する木材、ガラス等も保管物として規制

（3）規制手段

ア　事業の許可

事業場ごとに事業許可の取得を義務付け

イ　住民への周知

許可申請前に事業場の周辺住民に対する説明会の開催等を義務付け

ウ　基準遵守

保管物の崩落や火災の発生等を防ぐための基準遵守の義務付け

エ　現場責任者の設置

事業場に現場責任者の設置を義務付け

（4）実効性の確保手段

ア　命令等

・基準遵守の義務違反等について、保管方法の変更命令等を発出

・県民の生活の安全上に支障が生じていると認める場合等について、措置命令を発出
・命令に違反した場合等について、許可の取消し又は事業の停止命令を発出

イ　報告徴収、立入検査

・特定再生資源屋外保管業を行っていると認められる者に対して報告徴収
・特定再生資源屋外保管業を行っていると認められる者の事業場等へ立入検査

ウ　罰則

・無許可営業、命令違反、届出義務違反等は罰則の対象
・無許可営業、命令違反等は、「１年以下の懲役又は１００万円以下の罰金」
・届出義務違反その他の義務違反等は「３０万円以下の罰金」

（５）その他

ア　市町村の適用除外

独自に施策を講じる市町村については、条例の適用除外を申し出ることができる。

イ　施行期日

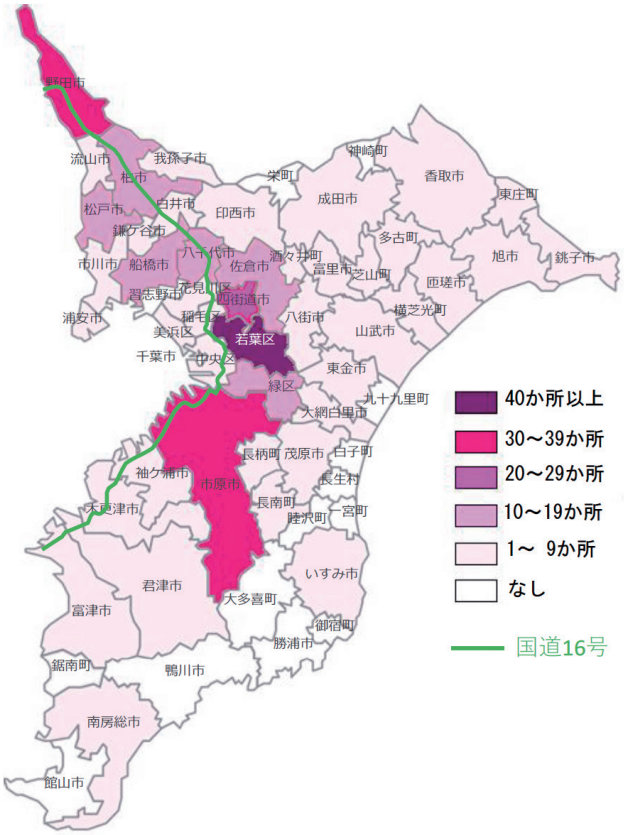
令和６年４月１日

ウ　経過措置

既存事業者にも許可取得を求め、条例の各規定への適合に必要な期間を１年間設ける。

（参考）

◯市区町村別のヤード数（R4.3.31 現在）



【お問合わせ先】
千葉県環境生活部ヤード・残土対策課　金属スクラップヤード対策班　043-223-3275

行政トピックス

中小企業振興資金（環境保全資金）について

千葉県環境生活部環境政策課

千葉県では、県内中小企業が行う環境保全の取組を支援するため、県制度融資として中小企業振興資金（環境保全資金）融資を実施しています。

以下の対象事業の実施を計画されている事業者の方は、本制度の利用を御検討ください。

なお、取扱金融機関での融資の利用に先立ち、県による対象事業の認定が必要となりますので、県環境政策課へ事前に御相談ください。

【対象事業】

ゼロカーボン促進事業	再生可能エネルギーの利用促進（太陽光・風力等再生可能エネルギー供給設備の設置）
	蓄電池の設置（再生可能エネルギー供給設備で発電した電力を蓄電する設備の設置）
	電気自動車・燃料電池自動車の普及促進（電気自動車・燃料電池自動車の導入等）
	省エネルギーの促進（LED 照明器具・空調等の省エネルギー設備の設置等）
	未利用エネルギーの利用促進（廃熱その他未利用エネルギーの利用を図るためのエネルギー供給装置の設置）
	メタン・代替フロン等の温室効果ガス削減対策（省エネ型自然冷媒機器の設置等）
環境保全事業	大気汚染防止（ばい煙処理装置、粉じん処理装置の設置等）
	水質汚濁防止（汚水処理装置の設置等）
	地質汚染対策（地下水汚染除去装置の設置、汚染土壌の撤去等）
	地盤沈下防止（用水を地下水から工業用水等に転換する装置の設置等）
	騒音・振動防止（遮音壁、消音器の設置等）
	悪臭防止（悪臭物質の処理装置の設置等）
	化学物質汚染等防止（法令等に基づき指定された化学物質の処理装置の設置）
	フロン類等排出削減対策（フロンの処理装置の設置）
	アスベスト対策（アスベスト除去工事）
	自動車環境対策（低公害車の導入等）
	環境管理システム認証取得の促進（ISO14001、エコアクション 21 等）
	容器包装廃棄物再商品化の促進（再商品化専用装置の設置）
	敷地緑化の促進（敷地面積 1000㎡以上の工場、事業場での敷地緑化工事）

※ゼロカーボン促進事業の融資を受けるためには、県温暖化対策推進課の「CO2CO2（コ ッ コ ッ）スマート宣言事業所登録制度」に登録する必要があります。

【 融資対象者 】県内で事業を行う中小企業者等

【 融資限度額 】5 千万円

【　融資期間　】設備資金 10 年以内、運転資金 7 年以内（いずれも据置期間 1 年以内を含む）

【取扱金融機関】知事が指定する 39 金融機関

【　融資利率　】融資期間に応じて年 1.1％～ 1.7％

【　保証料率　】0.45％～ 1.9％の範囲で信用保証協会が設定

※ゼロカーボン促進事業については、地球温暖化対策に対する取組をより一層促進するため、令和 4 年度から、融資に係る保証料の2分の1に相当する額を補助しています。

問い合わせ　県環境政策課　043-223-4138　千葉県　環境保全資金　検索

地域部会活動

長生・夷隅・安房部会（第１回）　7/18

1.各会員自己紹介
2.会員各社の報告、事務局の活動計画（案）
3.㈱合同資源　「鉱石資料館」見学




松戸部会（第１回）　7/25

1.環境セミナーについて
2.環保協松戸部会より事業計画等の報告
3.松戸市環境部より報告
4.講演　日本たばこ産業㈱
・「事業者向け分煙環境、美化推進について」



市原部会（第１回）　8/25

1.令和５年度　第３回理事会報告
2.令和４年度　活動報告及び会計報告
3.令和５年度　活動計画（案）
4.講演　２題
・「国際的・社会的に要請されるＥＳＧや生物多様性に係る動向」
・「民間企業に求められる自然環境に係る取組姿勢や情報開示」




市川部会（第１回）　9/14

1.三共油化工業㈱事業所　見学
2.会員各社の報告、意見交換




君津部会（第１回）　10/30

1.事務報告等
2.講演
・「地球温暖化対策として、最新の低炭素社会に向けての取組状況」
3.意見交換会




海匝・山武部会（第１回）　11/16
1.伊勢化学工業㈱白里工場　見学
2.会員各社の報告、意見交換




印旛・香取部会（第１回）　11/29
1.船橋市南部清掃工場　見学
2.船橋市三番瀬環境学習館　見学
3.講演　船橋市環境政策課
・「船橋市庁舎ゼロカーボン達成に係る施策等の取組について」
4. 情報交換会




市原部会（第2回）　12/5
1.日本オーチス・エレベーター(NOLEC)　見学
2.キッコーマン もの知りしょうゆ館 見学
3.情報交換会





君津部会（第2回）　12/13
1.千葉県環境研究センター
　各種体験（大気・水質・アスベスト・騒音 等）
2.講演 千葉県環境研究センター企画情報室
・「環境センターの業務紹介および事業者の気候変動対策について」




環境イベント

協議会が関係する各種環境イベントは、徐々に再開され、会場開催が始まってきました。しかしながら、すぐに以前のように大勢の集客とはいかないこともありますが、協議会としても積極的に参画して参りたいと思いますので、会員の皆様の益々のご協力をお願い致します。

いちはら環境フェスタ　6/5～10　第8回
ふなばし環境フェア　6/24　第26回
テーマ：「環境にやさしい船橋をめざして～考えよう！みんなができること～」

実行委員である船橋部会長を中心に会場へパネル展示し、協議会の仕組みや部会活動について説明し市民とのコミュニケーションを図りました。



エコメッセ2023inちば　10/14～15

第28回　テーマ：「PEACE：身近な暮らしからもう一歩！」
エコメッセは持続可能な社会の実現をめざし、あらゆる機関と連携しながらSDGz活動の支援・普及をしています。
協議会も会員企業の皆様の応援のもと、幕張メッセ国際会議場に４年ぶりに出展、県民の皆様との交流を深めることができました。











第23回千葉県廃棄物適正処理推進大会　1/17

功労者表彰式典が千葉県教育会館で盛大に行われました。
当協議会推薦の5名は「産業廃棄物関係事業功労者　産業廃棄物排出事業者の部」で産業廃棄物適正処理の推進の貢献が認められ、その功績として次の方々が感謝状を受賞しました。

・千葉県知事賞　室町　文夫　様（丸善石油化学㈱千葉工場）
・千葉県環境生活部長賞　伊奈　耕一　様（丸善石油化学㈱千葉工場）
田中　純子　様（セイコーインスツル㈱高塚事業所）
松戸　英明　様（㈱ホリキリ）
梅澤　信一郎様（ＪＮＣ石油化学㈱市原製造所）

県外の環境保全活動の団体紹介【静岡県環境保全協会】

会員数：正会員１３７/賛助会員１０/特別会員５１（有識者及び地方公共団体）

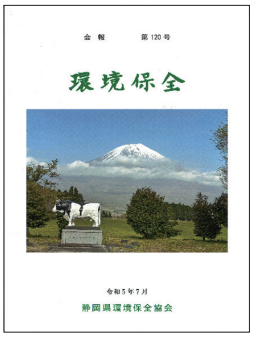
概　要：環境汚染防止に係る研究並びに知識の交流、技術の普及向上を図り、また、環境への負荷の少ない持続発展が可能な社会の構築を促進するため、事業所における環境保全に関する技術及び知識の普及を図り、これらの環境保全技術者の資質技能を高めること等により、民間主導の環境保全活動を推進し、もって、健全な環境の保全及び創造並びに快適な生活環境の確保に寄与することを目的としています。

主な事業内容：

１.環境保全対策推進事業
- 環境保全に関する講演会、研修会等の開催
- 会報及び環境情報の提供（「環境保全ハンドブックWEB版」発行等）
- 研究調査事業（クロスチェック研究等）

２.委託事業
- 静岡県公害防止管理者研修事業

３.その他
- 県等が実施する事業への協力
- 静岡県の実施する審議会等の委員



所在地：〒420-0853　静岡県静岡市葵区追手町９番１８号　静岡中央ビル内
URL：http://saep1972.web.fc2.com/　　以上、静岡県環境保全協会HPより抜粋

※先日、静岡県環境保全協会の竹内事務局長にご挨拶させて頂きました。
昨年の４月より着任とのことで、毎年の「環境セミナー」では、環境省や県による講演を実施する等様々な事業に取り組まれています。講演者として、環境省職員をご紹介いただくなど大変お世話になっております。

事務局だより

新年早々に発生した能登半島地震にて被災した皆様に心よりお見舞い申し上げます。

尚、各記事は２０２３年１２月末のものになりますのでご了承ください。

ご挨拶が遅れましたが、昨年４月より斉藤前事務局長の後任として着任しました佐々木と申します。不慣れなこともあり、皆様にはご不便をお掛けすることもあるかと思いますが、誠心誠意、取り組み、少しでもお役に立てればと思いますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

斉藤前事務局長は、会員の皆様とともに業務の改善に取り組み、又、コロナ禍においては、いち早くオンラインを利用する等、様々な変化にも柔軟に対応され、サービスや質の向上に尽力されました。７年間、大変お疲れ様でした。

昨年は、明るい兆しもありましたが、世界的には争いや気象変動による災害など様々なことが起こりました。私事ながら勤めた会社を定年退職し、環境や仕事等に様々な変化や影響を受けた１年間となり、個人的にも忘れられない年になったと感じています。

協議会の運営も、変化の激しい時代ではありますが、２名の職員とも力を合わせ、新たな気持で日々取り組んで参りたいと思います。皆様の更なるご指導、ご鞭撻をよろしくお願い致します。そして、会員の皆さまにとって今年がいい年になりますよう、又、今まで以上に皆さまと交流できることを楽しみにしております。いつでも気軽に事務所にお立ち寄り頂ければ幸いです。

Make Our Earth Green

NET ZERO

NIPPON STEEL
Green Transformation
initiative

日本製鉄は、
鉄づくりの変革に挑戦します。

温暖化ガスを実質排出しない製鉄プロセスの実現を
経営の最重要課題と位置づけ、日本製鉄は“地球”規模での
環境課題に積極的に取り組んでいきます。
“Make Our Earth Green”を活動スローガンに
“NIPPON STEEL Green Transformation initiative”始動。
鉄はこれからも、人びとの暮らしに欠かせない素材です。
豊かな社会と美しい地球の未来のために。
私たちは、困難な課題に対して、
皆さまとともに挑戦を続けます。

NIPPON STEEL

NC Tokyo Bay
CORPORATION



NC東京ベイ株式会社

2023年7月3日、日本燐酸株式会社はNC東京ベイ株式会社に変わります。
燐酸事業を通じ、実り多い豊かな大地を育て、日本の食を守るために貢献してきました。
今、燐酸の枠を超えて、将来を見据えた新たな事業創出に挑戦してまいります。

NC Tokyo Bay
CORPORATION

〒299-0266 千葉県袖ケ浦市北袖 14
TEL：0438-62-0611
URL：https://www.nctb.co.jp

"人と未来のウェルビーイングを目指して！"

東京湾が世界とつながっているように
幅広い人々と連携し、
社会が求める価値を提供してまいります。





住友化学

どこ見てる？100年先だよ。

おい、鉄の好きなところ挙げてみな。

何度でも、何にでも、

生まれ変わるところだろ。

リサイクルの優等生なところだろ。

持続可能な社会をつくれるところだろ。

…って、何の話だよ？

100年先の大事な話だよ。

知らねえよ。

サス鉄ナブル!

JFE



WEBでサス鉄ナブル!

編 集 後 記

新年あけましておめでとうございます。

昨年は、新型コロナウィルスが５類相当に分類され、各種活動がコロナ禍以前と同様に行われるようになりました。本協会においても会員各社の皆さまと交流する機会が増え、改めて対面で会話することの良さを痛感したところです。

そのような中一年を振り返ってみますと（１１月２０日現在）、野球日本代表のＷＢＣ優勝、エンジェルスの大谷選手はメジャーでＨＲ王とＭＶＰを受賞しました。女子サッカー、男子バスケ、ラグビーのW杯では世界を相手に日本代表が互角以上の戦いを行い、多くの日本人に勇気と感動を与えてくれました。

一方世間を騒がせたのは、一向に収まらないイスラエルやウクライナなどの紛争、某アイドル事務所の性加害問題、中古車販売会社の不正問題、「一体いつまで続くの？」と言うくらい暑かったこの夏の猛暑や千葉県内に発生した線状降水帯による豪雨などの異常気象、などなど多くの出来事が起こりました。

これらの中、私が勝手に選ぶ最大ニュースは異常気象です。身近で起こった出来事は非常に印象深く、事業所内では１１月上旬まで熱中症の心配をしなければいけないほどで、このまま冬が来ないのではと思うほどでした。又、９月の豪雨では千葉県内に多大な被害をもたらし、被害に合われた方々には心よりお悔やみ申し上げます。

我々環境に携わる者として、この異常現象の原因ともいわれる温室効果ガスの削減に関する取り組みを加速させなければいけないと、強く決意する一年であったのかと思います。

A．W.

会　報　第　106　号

発行年月　2024（令和6）年1月

発 行 者　一般社団法人 千葉県環境保全協議会
会　長　永井　肇
千葉市中央区長洲１-15-７　森林会館内
電話　043(224)5827

印　刷　株式会社　アイポップ
長生郡長生村七井土1741-7
電話　0475(36)5020

●

編集委員

JFEスチール㈱東日本製鉄所、
日本製鉄㈱東日本製鉄所 君津地区、
コスモ石油㈱ 千葉製油所、住友化学㈱ 千葉工場、
NC東京ベイ㈱、JFE鋼板㈱ 東日本製造所、
㈱TOAシブル、米屋㈱、三共油化工業㈱

表紙写真：
「立冬の朝　成田国際空港」
セイコーインスツル㈱本社・幕張事業所
田中　隆義 氏　提供

会報表紙写真の募集

会報”kanhokyo”は、表紙写真を会員及び関係するみなさまから募集いたします。

掲載にあたっては、薄謝を贈呈致しますので奮ってのご応募をお待ちします。

過去の表紙写真集及び創刊号からの全会報はこちらをご参照ください。

http://chibakanhokyo.com/kaiho.html

